

令和8年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務仕様書

1 業務名

令和8年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

3 業務目的

過去の健診結果データ等を活用し、効果的かつ効率的な受診勧奨を行うことで受診者数の増加及び受診率の向上を図る。これにより、生活習慣病の重症化予防や合併症の防止、病気の早期発見・早期治療を促進し、住民のQOL（生活の質）の維持・向上を目的とする。

4 受診勧奨対象者

令和8年度医科健康診査及び歯科口腔健康診査対象者のうち、次のいずれにも該当する被保険者

- ①当該年度中に76歳～80歳になる被保険者
- ②受診勧奨通知発送時点で当該年度健診未受診の被保険者
- ③透析、心不全、脳疾患、がん治療中、要介護度1～5（以下「除外条件」という）に該当しない被保険者

5 業務概要

委託者は、本仕様書に基づき受託者に対して以下の業務を委託する。

- (1) データ分析・受診勧奨候補者の抽出
- (2) 受診勧奨対象者の選定
- (3) 通知物の作成・印刷・発送
- (4) 効果測定及び報告

6 業務内容

- (1) データ分析・受診勧奨候補者の抽出

ア 関係データ等の提供

(ア) 委託者は、別紙の1に掲げる本業務を行うために必要な健診結果等のデータをCD-Rを用いて対面又は追跡可能な配送サービス（レターパック等）により受託者に提供する。

(イ) (ア)の運用ができない場合は、委託者及び受託者が協議し個別に提供方法を決定する。

イ データ分析を可能にするためのデータ加工

受託者は委託者の提供したデータファイルを統合し、欠損している値に関しては可能な限りそれを埋める等データ分析ができる状態となるようデータを加工する業務を行う。

ウ データ分析及び受診勧奨候補者の抽出

受託者は委託者の提供したデータファイルを基に、除外条件に該当した者を除外し残りの者のフレイルの重症化リスクを分析して高リスク者から順に上位20,000人程度を受診勧奨候補者として抽出し、候補者一覧を記載したリストを作成し委託者へ納品する。

リストには、別紙「委託者が受託者に提供するデータ等」に掲げる12項目を記載し、対象者各々の過去の健診受診歴、フレイル重症化リスク度等の優先的に受診勧奨すべき情報を記載する。

(2) 受診勧奨対象者の決定

委託者は、6-(1)ウにより抽出された受診勧奨候補者のリストを基に、資格喪失者の調査および市町村への除外希望の確認を行う。最終的に委託者と受託者の双方で候補者を最大15,000人に絞り込み、受診勧奨対象者を決定する。委託者は、この対象者の決定内容を確定し、受託者はそれに基づき業務を遂行するものとする。

(3) 通知物の作成・印刷・発送

ア 通知物の作成

受託者は、受診勧奨対象者の健診受診へ向けた行動変容を促すメッセージを掲載した通知物を作成する。

通知物には委託者の提供したデータを基に、受診勧奨対象者の送付先郵便番号、送付先住所、宛名、住所地の市町村名、健診担当部署名、市町村健診担当部署連絡先、健診受診に係る必要情報を記載した通知物をカラー印刷する。その他の仕様については委託者と受託者が協議して決定する。

(ア) 通知物の宛名印字

宛名印字は、漢字またはカナ印字にて行う。印字する宛名に外字が含まれる場合は、委託者が提供する外字ファイルを使用して印字すること。

漢字印字を行う際、外字対応ができない場合は原則カナ印字を行う。送付先が被保険者ではない相手方へ設定されている場合は、その相手方と被保険者の両方の氏名を併記すること。なお、宛名印字に使用するデータ授受の回数は、当該データに不備がある場合等を除き原則1回とする。

(イ) 通知物の校正

通知物の印刷内容に関して、委託者に事前に校正の確認を行う。受託者は、委託者の要望による修正を実施するがその回数は2回以上とし最大3回とする。

イ 通知物の発送

発送は、令和8年8月中旬とする。ただし、8月中旬以外の時期に発送を希望する市町村に

については、発送は行わず受託者は成果品を当該市町村へ納品する。なお、詳細な発送日は契約締結後に委託者と受託者双方協議のうえ定める。発送方法は日本郵便株式会社による郵送とし、発送に係る費用は本業務の契約金額に含むものとする。

(4) 効果測定及び報告

受託者は、委託期間が終了するまでに委託期間中の最新の受診結果データに基づく受診勧奨実施による受診率の推移等（市町村別受診率の推移・勧奨通知有無別受診率の推移、フレイル重症化リスク度別受診率推移、対象者の行動変容等）について効果測定を行い報告書として作成し委託者に対し報告を行う。

また、上記効果測定を基に次年度以降に実施すべき受診勧奨業務の有効な施策について委託者に提案を行う。

7 成果物及び納品期限

- (1) 受診勧奨対象者リスト（Excel 形式）を格納した電子媒体

令和8年9月30日まで

- (2) 報告書（Excel 形式または PowerPoint 形式）を格納した電子媒体

令和9年3月19日まで

8 セキュリティ体制等

- (1) 各作業場への入室にはIDカードや指紋認証などの入室制限を行い、予め登録している者だけが作業できるようにすること。
- (2) データ入力を行う場所は、業務サーバー設置場所にはデータ移動や保管することを目的としたUSBやポータブルHDなどの持込みは禁止すること。
- (3) 業務に使用するデータは、アクセス権限が管理されたサーバーに保管すること。
- (4) 外部記録媒体でデータ受領する場合は、当該外部記録媒体は施錠された金庫で管理すること。

9 個人情報の保護等

- (1) 個人情報については、関係法令を遵守し適切に取り扱うこと。
- (2) 受託者は、本業務において知り得た情報は本業務の目的以外に使用及び加工し、又は第三者に開示若しくは漏洩してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。
- (3) 本業務の実施にあたって、委託者から引き渡された提供データなどの関係資料及び媒体等については、本業務終了後速やかに復元不可能な状態にしたうえで受託者の責任において確実に廃棄しその旨を書面にて報告すること。
- (4) 本業務の実施に伴う制作物が、第三者の著作権等を侵害しないよう注意すること。また、第三者から制作物に関して著作権侵害等を主張された場合の一切の責任は受託者が負うものとする。

10 その他の特記事項

- (1) 委託者及び受託者間で、CD-R等の電子媒体や紙媒体の授受を行う場合に発生する費用は全て受託者の負担とする。
- (2) 委託者及び受託者は、委託業務開始にあたり業務の詳細を決定する打合せを実施する。なお、打合せ場所や日時、方法などについては双方協議のうえ決定する。
- (3) 自社に在籍する医療専門職（保健師等）や分析を行う者等を含む体制図を提出すること。
- (4) 本業務の契約締結後、成果品納入までの作業スケジュールを速やかに提出すること。
- (5) 委託者が要請する緊急の連絡や協議には迅速に対処すること。
- (6) 受託者は、成果物納入後に委託者が実施する対象者・対象除外者の確認等の検査において、成果物に補正が必要な場合は遅滞なく当該補正を行うこと。
- (7) 通知物が、宛先人不明等の理由から不着として受託者に返送された場合、委託業務完了後に廃棄を行うこと。
- (8) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ決定する。

【事前準備行為であることの承諾】

本件は、令和8年4月1日以降に契約する準備行為であることをご承諾のうえ、参加願います。

委託者が受託者に提供するデータ等

委託者は、令和8年度島根県後期高齢者健康診査受診勧奨業務仕様書の定めに従い、実施する事業に応じて以下のデータを受託者に提供する。

1 委託業務の事業開始に当たって委託者が受託者に事前に提供するもの

(1) 被保険者情報データ、対象者リスト作成用データ

- ①被保険者管理台帳（KDB 帳票 p26_006）／ファイル形式：CSV
 - ②FKAC167／ファイル形式：CSV 令和3年度～令和7年度分（健診結果情報）
 - ③FKAC176／ファイル形式：CSV 令和3年度～令和7年度分（後期質問票情報）
 - ④後期高齢者歯科口腔健診結果／ファイル形式：Excel 令和3年度～令和7年度分
 - ⑤レセプトデータ 医科、DPC、歯科、調剤／ファイル形式：CSV 令和3年3月～令和8年2月診療分
- ※提供時期については、①④⑤は令和8年4月上旬、②③は令和8年5月下旬を想定とする。

(2) 印刷・発送関連データ

- ①受診勧奨候補者リスト／ファイル形式：Excel
 - ※文字コードは原則 Shift-JIS または UTF-8、フォントは KAJO_J 明朝とする。他の文字コードによる対応が必要となる場合、委託者は、それが利用可能であることを事前に受託者へ確認のうえ受託者へ提供する。
 - ※個人識別番号（前項（1）のデータに含まれる番号と同一のもの）、郵便番号、住所、住所方書、漢字氏名、カタカナ氏名が含まれること。
- ②外字ファイル／ファイル形式：KAJO_JIM.tte
- ③宛名データ指示書（宛名印字用データ）／ファイル形式：Excel
 - ※宛名データのうち印字に使用する箇所を、受託者の定める様式に従い提供するものとする。
 - ※①～③の提供時期については、令和8年5月下旬から6月上旬を想定とする。

【受診勧奨候補者リスト 記載項目】

1	所在市町村	5	生年月日	9	送付先設定の有無
2	被保険者番号	6	年齢	10	送付先郵便番号
3	氏名	7	郵便番号	11	送付先住所
4	性別	8	住所	12	送付先氏名

2 通知物の発送の都度提供するもの

印刷・発送関連データ

発送対象者リスト作成データ

- ・除外データ／ファイル形式：Excel, CSV
 - ※発送対象から除外対象者について、発送の都度受託者の定める様式に従い指定日に提供するものとする。

3 事業成果検証に当たって報告書作成前に提供するもの

報告書関連データ

報告書作成用データ

- ・受診結果データ（FKAC167、歯科口腔健診結果）／ファイル形式：Excel, CSV 令和8年度分
 - ※受診者の個人番号、受診年月日（8ケタ）、受診区分フラグの3列を含むものとする。なお、受診結果データは、原則委託者が作成し、受託者に提供するものとするが、必要に応じて委託者及び受託者協議のうえ、提供方法については変更できるものとする。

4 その他

その他業務を実施のうえで、提供の回数やタイミングについて変更が必要となった場合、また本紙に定めのないデータが必要になった場合は、委託者及び受託者協議の上でその対応を決定する。